

令和 3 年度若年技能者人材育成支援等事業推進計画

佐賀県技能振興コーナー

I 地域における技能振興事業

区 分	事 項
1 技能五輪 全国大会の 予選会の実 施等	<p>(1) 技能五輪全国大会の佐賀県予選会 次年度の技能五輪全国大会出場選手を選出する佐賀県予選会を次の2職種について実施します。この2職種以外にも技能検定試験に併せて予選会が行われます。</p> <p>○日本料理職種 * 競技委員・補佐員（7名程度） ・参加10名予定 ・1月実施予定</p> <p>○電気溶接職種 * 競技委員・補佐員（4名程度） ・参加 3名予定 ・2月実施予定</p> <p>(2) 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会等の参加を促進するため、中小企業や高等学校等に所属する参加選手と指導者の旅費及び工具等運搬費について援助します。</p> <p>○技能五輪全国大会（東京都）12月17日～20日 選手：8名 指導者：8名</p> <p>○若年者ものづくり競技大会（愛媛県）8月4日～5日 選手：5名 指導者：5名</p>
2 ものづくり の魅力、技能 者の持つ技 能を伝えるた めの取組	<p>(1) ものづくりイベント ものづくりの意義や魅力、また、ものづくりを支える技能者の重要性とその人材育成の必要性等を広く県民に伝え、技能尊重の機運を高めます。</p>

	<p>○「さがものづくり技能フェスタ2021」の開催 テーマ ～明日へつなぐ確かな技能～(仮) ・ものづくり体験(児童生徒対象) ・技能士による実演や作品展示 ・ものづくりマイスター等の活動紹介 ほか</p> <p>□開催時期:11月(人材開発促進月間) □開催場所:未定 □出展ブース:15程度 □参加者:800人程度</p> <p>なお、新型コロナウイルスの感染状況等により開催が困難となった場合、Web を活用した「匠の技」紹介やものづくり体験、学校現場における「学校ものづくりフェスタ(仮称)」の開催などの代替事業を検討します。</p>
<p>2 ものづくり の魅力、技 能者の持つ 技能を伝え るための取 組</p>	<p>(2) 熟練技能者の派遣による実技指導 ものづくりマイスターの認定対象外の職種等について、中小企業や職業系高校等から要請があった場合、熟練技能者を派遣して実技指導を実施します。</p> <p>○職種・・・フラワー装飾、洋菓子製造、日本料理、室内園芸</p> <p>○受講者・・・延べ300名</p>
	<p>(3) 技能競技大会展・技能士展(ブロックの事業) 国が行う技能競技大会について紹介する展覧会が九州ブロックとして開催されます。さらに、技能士制度の普及・促進のため、技能士の作品やパネルの展示なども併せて開催されます。</p> <p>ブロックごとに開催される事業では、中央技能振興センターと開催県をはじめ、他県のコーナーと協力して取り組みます。</p>

<p>2 ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組</p>	<p>(4) 「地域発！いいもの」応援事業（中央技能振興センター事業）</p> <p>中央センターは、各地域で行われている技能振興に資する取組・制度等を広く国民へ周知を図り、それらの取組み・制度等を応援するため、「地域発！いいもの」応援事業を募集しています。その周知をホームページ等で行うとともに、応募の受付と国への提出等の事務を行います。</p>
	<p>(5) グッドスキルマーク事業（中央技能振興センター事業）</p> <p>1級技能士等の優れた技能によって製作された価値の高い製品をアピールするため、中央センターに申請し認定されれば、グッドスキルマークを表示することができます。その周知をホームページ等で行うとともに、応募の受付と国への提出等の事務を行います。</p>
	<p>(6) 卓越した技能者（現代の名工）表彰制度の紹介コンテンツの作成支援（中央技能振興センター事業）</p> <p>令和2・3年度において「現代の名工」として認定・表彰された方の技能を紹介するため、中央センターの編集方針に従いコンテンツ作成の支援を行います。</p> <p>○令和2年度 金武節子 氏（婦人子供服仕立）有田町 淵上政徳 氏（鋳物工）鹿島市</p> <p>○令和3年度 未定</p>
	<p>(7) 技能振興の広報</p> <p>佐賀県職業能力開発協会のホームページや会報誌を活用して、技能振興に関する制度について積極的に広報を行います。また、コーディネーターが直接、企業・団体や学校等を訪問し、ものづくりマイスター制度等の周知を図り、積極的な活用を促進します。</p>

II ものづくりマイスター等の認定・登録

区 分	事 項
1 ものづくりマイスター等の開拓	<p>企業・団体等にもものづくりマイスター制度の周知を図るとともに、ものづくりマイスター等の候補者の情報収集に努めます。特に、企業や学校からの実技指導の要望が多い職種に配慮してものづくりマイスター等の開拓を進め、認定・登録を促進します。</p> <p>○認定目標:10名</p>
2 ものづくりマイスター等に対する研修	<p>新たに認定されたものづくりマイスター等に対して、小中学生・高校生や若手技能者への指導方法や配慮等について講習を行います。講習では「指導技法」だけでなく、個人情報保護やハラスメントの防止について研修します。 ○受講：10名</p> <p>また、中央センター主催の研修会にも、ものづくりマイスター等を参加させます</p>

III ものづくりマイスター等の活用

区 分	事 項
1 ものづくりマイスター等の派遣による指導	<p>企業・団体や職業系高校から実技指導の派遣要請を受けた場合は、まず要請内容を的確に把握します。次に、その内容に応じて、ものづくりマイスター等を選定します。そして、事前に指導内容や指導環境(施設設備、道具、材料など)について情報共有を図ったうえで派遣を行います。指導にあたっては、技能競技大会の競技課題や過去の技能検定試験問題等を活用しながら、要請内容に適した指導を行います。</p>

<p>1 ものづくり マイスター等 の派遣による 指導</p>	<p>○企業・団体等（目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施件数 23件 ・受講者数（のべ） 600名 <p>○職業系高校等（目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施件数 42件 ・受講者数（のべ） 1,900名 <p>※上記のものづくりマイスターの派遣以外に、IT マスターを工業系高校(ロボットソフト組み込み:受講者延べ80名)に派遣します。</p>
<p>2 「目指せマイ スター」プロジェク ト</p> <p>※令和3年度におい ては、厚生労働省か らの指示により「もの づくり事業所等見 学」と「職場体験実 習」は中止</p>	<p>(1)「ものづくりの魅力」の発信</p> <p>児童生徒のものづくりに対する興味関心を高め、理解を深めるため、ものづくりマイスターの指導による「ものづくりの魅力」の発信のために次の事業を実施します。いずれも学校の授業等に派遣。</p> <p>○ものづくり体験教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験内容・・・万華鏡づくり、本立てづくり、苔玉づくり、和菓子づくり、板金加工、ろくろ、絵付け、ミニ畳づくりなど15の体験コース ・実施件数 51件 ・受講者数（のべ） 1,690名 <p>○「ものづくりの魅力」発信講話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講話内容・・・建築大工、菓子製造、印章彫刻など <p>※講話は例年、主に中学生対象に2～3月に数校で実施</p>

2 「目指せマイスター」プロジェクト	<p>(2)「ITの魅力」の発信</p> <p>児童生徒を対象に「ITの魅力」発信の講座等を行います。プログラミングやウェブデザインなどを教材として、ITに関する興味を喚起し、ITの仕事への関心をもつきっかけとします。</p> <p>○「ITの魅力」発信講話 1件 30名(予定)</p>
	<p>(3)若者に対する「ものづくりの魅力」の発信</p> <p>若者サポートステーション(サポステ)の要請を受け、サポステ支援対象者のうち希望者を対象に、ものづくりマイスターの指導で「ものづくり体験」等を行います。</p> <p>○「ろくろ・下絵付け」体験 1件 10名(予定)</p>

IV 連携会議の設置・運営

区分	事項
産学官連携会議	<p>(1)さがものづくり産学官連携会議の設置</p> <p>佐賀県のものづくり産業を支える若年技能者の人材育成に資するため、産学官の代表による連携会議を開催します。21名で構成する産学官連携会議委員会を設置します。</p>
	<p>(2)さがものづくり産学官連携会議の運営</p> <p>産学官連携会議委員会は、年2回開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回(4月)前年度事業結果報告と今年度事業推進計画 ・第2回(12月)事業実施状況報告と次年度への改善事項

V 成果目標及び活動目標

1 成果目標	(1) ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度	90%以上
	(2) ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした訓練生の割合	90%以上
	(3) ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度	90%以上
	(4) ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合	90%以上
	(5) 地域における技能振興事業の参加者の満足度	90%以上
2 活動目標	ものづくりマイスターの活動数(受講者のべ人数)	4, 200人以上

※成果目標は、受講者(参加者)アンケート集計結果による。

VI 事業の実施体制

佐賀県職業能力開発協会に佐賀県技能振興コーナーを置き、厚生労働省委託「若年技能者人材育成支援等事業」を推進する。コーナーは、各都道府県コーナーへの支援を行う「中央技能振興センター」との連携を図りながら業務を遂行します。

